

平成 26 年度 事業報告書

[学校法人 三室戸学園]

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科

- 東邦音楽大学大学院 [音楽研究科]
- 東邦音楽大学 [音楽学部音楽学科]
- 東邦音楽短期大学 [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦高等学校 (全日制の課程) [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦第二高等学校 (全日制の課程) [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦中学校
- 東邦音楽学校

2. 学生・生徒数

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

| 区 分 | 入 学 定 員 | 学 生 ・ 生 徒 数 |
|------------|---------|-------------|
| 東邦音楽大学大学院 | 15 人 | 23 人 |
| 東邦音楽大学 | 100 | 312 |
| 東邦音楽短期大学 | 50 | 88 |
| 附属東邦高等学校 | 80 | 83 |
| 附属東邦第二高等学校 | 50 | 86 |
| 附属東邦中学校 | 50 | 48 |
| 東邦音楽学校 | — | 378 |

* 東邦音楽学校の学生・生徒数は「教養科」の生徒数である。

3. 役員・教職員

(1) 役員

- 理事長 三室戸東光
理事 塩島貞夫・福岡省三・西修一郎・山岡耕彦・齊藤健司
監事 備前俊也・丹田 相 (平成 26 年 5 月 31 日退職)
井上明俊 (平成 26 年 6 月 1 日就任)

(2) 教員

① 専任教員 76 名

[大学院・大学・短期大学] 59 名

教授 24 名 (うち特任教授 9 名)、 准教授 24 名 (うち特任准教授 11 名)

講師 11 名 (うち特任講師 2 名)

[附属学校] 17 名

校長・教頭・教諭

② 非常勤講師 120 名

(3) 職員 46 名

Ⅱ. 事業の概要

1. 概要

我が国は、少子化による大学全入時代を迎え、そのため大学間競争は益々激化し、私立学校を取り巻く環境は年々厳しさを増している。特に 2018 年（平成 30 年）以降は 18 才人口のさらなる減少が確実であり、大学間のより厳しい学生獲得競争の激化が見込まれている。

近年の経済状況は「好循環」が確実に生まれつつあるが、そのことが直ちに大学等への進学率の上昇に繋がるとは限らず、本学園も引き続き学生の増員に鋭意務める必要がある。

学園は、創設以来「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目的とする」ことを建学の精神・理念として掲げ、①一貫教育の実践 ②少人数制教育 ③国際化の推進 ④地域社会との交流という 4 つの教育方針の下に、小規模大学の特色を活かし、学生・生徒それぞれの思いとニーズをしっかりと受け止め入口から出口まで面倒見の良い学園として、個に応じた教育・指導等を実践している。

また、学園として健全かつ安定した教育や学校運営のために、学生・生徒の確保に全力を挙げて取り組んでいるが、少子化等の影響も大きく、平成 27 年度入学者選抜試験の結果は、大学及び附属学校においては前年度に引き続き定員割れを起すという非常に厳しいものであった。一方、短期大学は、平成 24 年度から実施している社会人等を視野に入れた新専攻の設置やカリキュラムの見直し、長期履修制度の活用等の効果が現れ、入学定員を充足する入学者を確保することができた。

平成 27 年度は、大学及び附属学校における学生・生徒の充足を学園全体の喫緊かつ重大な課題として、全教職員が危機感を持って取り組むとともに、理事長・学長のリーダーシップの下に教育改革の推進を図ることとしている。

2. 事業計画の推進状況

(1) 学長のリーダーシップと教育運営体制の見直し

平成 26 年度に学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正が行われたことを踏まえ、大学及び短期大学等における教育研究機能を最大限に発揮するため、学長のリーダーシップの下に大学運営ができるガバナンス体制を整備することとし、大学及び短期大学の教授会並びに大学院の研究科委員会等の役割について明確化するために学則及び教授会規程等の学内規程について改正を行った。

(2) 教育改革の推進

学園として、社会や国民の大学に対するニーズや期待に応えるため、中央教育審議会答申等を踏まえて、学長のリーダーシップの下に大学及び短期大学について、これまで以上に教育改革を推進することとしている。

平成 26 年度においては、学長を長とした「教育改革推進会議」及び「教学 I R 推進委員会」を新たに設置したほか、FD についてもこれまでの FD プロジェクトを充実させ新たに「FD 委員会」を設置するなど、大学の教育方針、教育課程、教育内容・方法等の改善について恒常的に取り組むこととした。

また、学生に対して教育内容・方法を一層明確化するとともに、教育に対する

責任を果たすため、「シラバス作成ガイド」を作成し、教員に対して授業の準備学習に必要な時間等シラバスの必要性の認識向上と記載内容の第三者チェック機能を確立した。

(3) 教育方法及び教育内容等の改善充実について

学園では、大学等で実践する音楽教育が世界で通用する音楽教育、いわゆる「世界基準の音楽教育」として、国内外で活躍できる音楽家・音楽人を育てるとともに、社会で活躍できる人材を養成するため ONE to ONE の教育システムによる教育活動を行うとともに、大学・短期大学においては、特色ある授業の一つである「東邦スタンダード」を通して入り口から出口までの一貫した人づくり、人間教育を実践している。

① 教育方法・内容等の見直し

1) セメスター制・GPA 制度等の実施

学生の修学時間の少なさ等が指摘されている中、本学においても学生が主体的に学修に取り組み、集中して履修し評価されることにより、より学修効果が高まるようにするとともに、入学後の多様な学修計画に即した科目履修に対応できることとするため、平成 25 年度の試行的実施を踏まえ、平成 26 年度からは完全セメスター制（半期完結型）を導入した。

また、平成 26 年度からは GPA 制度や CAP 制を導入するとともに、シラバスの在り方についても見直しを行った。GPA 制度については、平成 26 年度は卒業判定、卒業代表演奏者選考等の基礎資料としての活用を図ったが、今後は更なる有効的活用について検討し実行に移すこととしている。

学生の学修時間の実態調査については、従来から実施している「授業・レッスン欠席調査」に加えて、平成 25 年度から実施している「学修時間調査」を引き続き実施し、この結果については学生の教育指導等に活用している。

2) 実技レッスン時間の延長

大学・短期大学及び附属中・高等学校について、実技の向上を図るため、平成 25 年度から実技レッスンの時間について見直しを行ったが、平成 26 年度からは学生の練習環境の改善を図るため、授業時間後の学内における実技練習時間について拡大するとともに、スクールバスの運行についても改善を図った。

・学内での練習時間

7:30 ～19:30（土曜日は 19:00）→ 7:30 ～21:00（土曜日は 20:00）

② 少人数制のきめ細かな指導の推進

社会構造の急激な変化に伴い家庭の在り方も変容するとともに、入学者選抜方法も多様となり、入学する学生・生徒に質の変化や目的意識の曖昧さ等が年々多く見受けられるようになっている。学園では、教務部長、学生部長を中心として、学生相談室、カウンセラー室等の担当部門だけではなく全学組織をあげて対応するとともに、音楽大学の特色である実技科目の個人指導の際においても、学生からの相談に随時対応するなど組織体では補えない個別の問題についても常に相談出来る体制をとっている。

また、クラス担任制の導入やレッスン記録簿の作成・活用により、学生に対する指導の充実を図っているほか、学生相談員（学生相談室）や心理カウンセラーによる指導、助言等により様々なハラスメントの防止や心のケア等を行い学生生活に対する支援活動を推進した。

なお、本学は、大学及び短期大学とも学生数に比して開設科目、開講クラス共に多く学生が幅広く選択し学べる体制をとっている。また、平成26年度における専任教員（特任教員を含む。）1人当たりの学生数は、大学で6.2人、短期大学で9.8人になっており、一人一人に目の届くきめ細かな少人数教育を実践するなど学生にとっては恵まれた教育環境にある。

③ 特設コースによる充実した教育

平成26年度から大学に「演奏家コース」と「教職特設コース」という将来の目的を明確にした学生のニーズにあった二つのコースを設置した。

「演奏家コース」は、将来演奏家を目指し、また海外留学することを目指す学生のために必要なカリキュラムを設定するとともに、ウィーン研修を各学年2回（4年間で8回）実施するなど内容の濃いコースとなっている。

また、「教職特設コース」は、中・高等学校等の音楽教員として地域の中核として活躍することを志す学生のために、特に教職に関する科目、教育現場、インターシップ等について充実を図ったコースとなっている。

[平成26年度在籍者]

- 1) 演奏家コース 3名（ピアノ専攻 2名 声楽専攻 1名）
- 2) 教職特設コース 7名

④ クラス担任制による教育指導体制の充実

本学では、音楽大学又は音楽短期大学の学生として、入学してからの修学の内容及び方法から卒業に当たっての社会人としての考え方、卒業後の進路の在り方等、いわゆる入口から出口までのことに関して、各学年必修科目として「東邦スタンダード」科目を開講しており、この授業は本学の特色の一つとなっている。

東邦スタンダード科目の実施に当たっては、大学は1年から4年（短期大学は1年から2年）まですべてクラス担任を配置する、いわゆる「クラス担任制」を導入しており、学生個々の状況を見ながら指導を行っている。

また、クラス担任の教員については、指導力の向上等を図るためにFDの一環として教員研修会を実施しているが、その内容も年々充実し確かなものとなっている。

⑤ 社会人等を対象とした長期履修制度

「長期履修制度」は、職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業するという制度である。

学園は、これまで修学を希望する社会人や中高年等を大学及び短期大学に積極的に受け入れてきているが、短期大学についてより一層社会人の修学ニーズに応じていくために、学費や履修方法等について見直しを行った。

この結果、社会人の入学希望者が増え、平成26年度の短期大学入学試験においては5名の社会人が合格し、いずれも長期履修希望者（3年履修1名、4年履修4

名)であった。なお、平成27年度の社会人入学者は、増大し、19名になった。

社会人入学生の状況

| 年 度 | 社会人学生在学者数 | 左のうち、長期履修者数 |
|--------|-----------|-------------|
| 平成25年度 | 15人 | 10人 |
| 平成26年度 | 17人 | 16人 |

⑥ 社会的奉仕活動（ボランティア活動）等への支援

学園は、「地域社会との交流」を教育方針の一つとしており、地域活動や社会貢献活動に積極的に取り組み、小・中学校の児童生徒のための音楽鑑賞教室の開催や病院・福祉施設等におけるボランティアコンサート等を実施しているが、年々地域や団体等からの要請が増加している。

特に、文京キャンパスの近隣にある東京都立大塚病院で実施している院内コンサートは既に200回を越えるものとなっており、学園に対して感謝状が贈呈されている。

学生・生徒にとって、ボランティアコンサート等、他人（ひと）前で演奏することは、演奏マナー、企画力、奉仕の精神、社会性の涵養等様々な点において非常に有意義である。大学及び短期大学ではこれらボランティアコンサート活動を必修科目である「ヒューマンコミュニケーション」の単位のポイントとして位置付け、学生の積極的な参加を促している。

1) 音楽鑑賞教室

| 開催年月日 | 実施学校 |
|----------------|------------------|
| 平成26年 6月10日 | 埼玉県川越市・南古谷小学校 |
| 平成26年 6月17・18日 | 埼玉県ふじみ野市・市立小・中学校 |
| 平成26年 9月24日 | 茨城県牛久市・牛久栄進高校 |
| 平成26年 10月16日 | 埼玉県ふじみ野市・駒西小学校 |
| 平成25年 10月16日 | 埼玉県富士見市・大井小学校 |
| 平成26年 11月17日 | 埼玉県富士見市中学校 |
| 平成26年 11月15日 | 埼玉県ふじみ野市・さぎの森小学校 |

2) 病院・公共施設等における演奏会（コンサート）

| 演奏会会場 | 開催月日 |
|----------------|--|
| 東京都／都立大塚病院 | 5/22、6/19、7/24、9/25、10/30 11/20、12/18、2/26、3/19 |
| 埼玉県／愛和病院 | 7/8、8/8、9/8 |
| 東京都／文京シビックセンター | 5/28、7/30、10/22、12/17、2/25 |
| 公民館・図書館 | 5/14、7/8、10/13、1/15 |

上記のほか、東京都（文京区）、埼玉県（川越市・ふじみ野市等）における各種の行事やイベント等において演奏会等を実施している。

⑦ 社会的貢献活動の推進

大学の社会に対する責務の一つとして、地域社会との連携や社会貢献が求められている。学園では、大学等が有している人的・物的資源を社会に提供し、社会や地域に貢献するための様々な活動を推進している。平成26年度は、前年度に引

き続き、一流アーティストの演奏や学生・教員によるコンサート、中・高校生を対象としたコンテストや講習会等を実施したほか、地方公共団体と連携した一般市民を対象とした講座を実施した。

なお、病院、福祉施設、その他公共施設等におけるボランティア演奏等とおした地域と社会への貢献活動についても積極的に実施した。

1) コンサート

ア. 定期研究発表演奏会（東邦音楽大学グランツザール、文京シビックホール、北トピアさくらホール）

| 開催年月日 | 内 容 |
|-----------------------|-----------------------|
| 平成 26 年 7 月 26 日 (土) | [大学・短大] ソロ |
| 平成 26 年 11 月 20 日 (木) | [大学・短大] オーケストラ |
| 平成 26 年 11 月 22 日 (土) | [大学・短大] 合唱 |
| 平成 26 年 12 月 11 日 (木) | [大学・短大] ウインドオーケストラ |
| 平成 27 年 1 月 17 日 (土) | [中・高等学校・第二高等学校] 合奏・合唱 |
| 平成 27 年 1 月 24 日 (土) | [中・高等学校・第二高等学校] ソロ |

イ. 音楽大学フェスティバルコンサート（ヤマハホール）

| 開催年月日 | 内 容 |
|----------------------|---------------|
| 平成 26 年 6 月 22 日 (日) | ピアノソロ ・ 声楽デュオ |

ウ. 2 音楽大学クラシックコンサート（川越市民会館大ホール）

| 開催年月日 | 内 容 |
|---------------------|-----------------------------|
| 平成 26 年 8 月 9 日 (土) | 東邦音大ウインドオーケストラ スペシャルユニット |

エ. 「文の京」カレッジコンサート（文京シビックホール）

| 開催年月日 | 内 容 |
|---------------------|--------------------|
| 平成 26 年 9 月 7 日 (日) | 文京アカデミー サックスアンサンブル |

オ. ジャズフェスティバル（川越市民会館大ホール）

| 開催年月日 | 内 容 |
|----------------------|-----------------|
| 平成 26 年 9 月 20 日 (土) | 東邦音楽大学ジャズオーケストラ |

カ. トライアルコンサート（東邦音楽大学グランツザール）

| 開催年月日 | 内 容 |
|----------------------|--------------------|
| 平成 26 年 10 月 5 日 (日) | [大学・短大] オーケストラとの共演 |

キ. オーケストラフェスティバル（東京芸術劇場コンサートホール）

| 開催年月日 | 内 容 |
|----------------------|------------|
| 平成 26 年 12 月 7 日 (日) | 東邦音楽大学管弦楽団 |

ク. ニューイヤーコンサート (東邦音楽大学グラントザール)

| 開催年月日 | 内 容 |
|----------------------|--------------|
| 平成 27 年 1 月 11 日 (日) | 地域団体によるコンサート |

ケ. 喜歌劇「メリー・ウィドウ」公演

(東京芸術劇場コンサートホール・金沢歌劇座)

| 開催年月日 | 内 容 |
|----------------------|-----------|
| 平成 27 年 2 月 22 日 (日) | 東邦音楽大学合唱団 |
| 平成 27 年 2 月 28 日 (土) | |

*石川県音楽文化振興事業団・金沢芸術創造団×東京芸術劇場共同制作公演

コ. 音楽大学フェスティバルコンサート

(東京芸術劇場コンサートホール・ミューザ川崎シンフォニーホール)

| 開催年月日 | 内 容 |
|----------------------|---------------------------|
| 平成 27 年 3 月 28 日 (日) | 首都圏 9 音楽大学選抜メンバーによるオーケストラ |
| 平成 27 年 3 月 29 日 (土) | |

サ. 東邦音楽大学・短期大学サタデーコンサート

(文京キャンパス 創立 50 周年記念館)

| 開催年月日 | 内 容 |
|-----------------------|--------------------|
| 平成 26 年 5 月 31 日 (土) | 木管五重奏曲 他 |
| 平成 26 年 7 月 19 日 (土) | 弦楽四重奏曲 |
| 平成 26 年 9 月 20 日 (土) | 弦楽四重奏曲・ピアノ三重奏曲 |
| 平成 26 年 12 月 13 日 (土) | クラリネット五重奏曲・ピアノ五重奏曲 |
| 平成 27 年 1 月 24 日 (土) | 弦楽四重奏曲 他 |
| 平成 27 年 2 月 28 日 (土) | エレクトーンコンサート |

*本コンサートは、地域住民や一般の方々を対象として開催 (原則入場料無料)。

シ. 北関東甲信越音楽系高等学校演奏会 (東邦音楽大学グラントザール)

| 開催年月日 | 内 容 |
|---------------------|---------------------|
| 平成 26 年 6 月 7 日 (土) | 北関東甲信越音楽系高等学校による演奏会 |

2) 日本管弦打楽器ソロコンテスト (川越キャンパス ・文部科学省後援事業)

| 開催年月日 | 区 分 | 参加者数 |
|-----------------------|-----------------------------|----------------------|
| 平成 26 年 10 月 19 日 (日) | 予 選 | 中学生 198 人 |
| 平成 26 年 10 月 26 日 (日) | | 高校生 143 人 |
| 平成 26 年 11 月 30 日 (日) | | |
| 平成 26 年 12 月 23 日 (火) | 本 選 | 中学生 77 人 |
| 平成 26 年 12 月 24 日 (水) | | 高校生 56 人 |
| 平成 26 年 12 月 25 日 (木) | | |
| 平成 27 年 1 月 18 日 (日) | 受賞記念コンサート 文部科学大臣賞 選考会 | 中学生 16 人 高校生 15 人 |

3) 管打楽器実技講習会 (川越キャンパス)

| 開催年月日 | 対象者 | 参加学校数・参加者数 |
|----------------------|-----|------------|
| 平成 26 年 6 月 14 日 (土) | 中学生 | 16 校 372 人 |
| | 高校生 | 2 校 8 人 |
| 平成 26 年 6 月 15 日 (日) | 中学生 | 20 校 410 人 |
| | 高校生 | 4 校 19 人 |

4) 川越大学間連携講座

| 開催年月日 | 講座名 (講師名) |
|-----------------------|---|
| 平成 26 年 11 月 7 日 (金) | 「続 楽器何でも百科」ユーフォニアムの巻 (東邦音楽大学講師 庄司恵子) |
| 平成 26 年 11 月 14 日 (金) | 「続 楽器何でも百科」チェロの巻 (東邦音楽大学講師 香月圭佑) |
| 平成 26 年 11 月 21 日 (金) | 「続 楽器何でも百科」サクスの巻 (東邦音楽大学教授 佐々木雄二) |
| 平成 26 年 11 月 28 日 (金) | 「続 楽器何でも百科」ヴィオラの巻 (東邦音楽短期大学特任教授 大久保淑人) |

⑧ 公開講座・公開レッスンの拡充

音楽を学ぶ学生・生徒にとって、一流アーティストの演奏を視聴したり、レッスンに触れたりすることは、知識・技術の修得や向上を目指す上において重要であり、かつ貴重なものである。

平成 26 年度は、ピアノ、声楽について公開講座等を実施したが、特にセミナーについては、卒業生等を対象として本学の教員が自ら企画、実施しているもので、「東邦ピアノセミナー (セミナーと実技指導で構成)」については、第 7 回目で 3 講座に延べ 183 名の参加があったほか、個人レッスンは 29 名であった。

「声楽セミナー」は、第 2 回目で 2 講座に延べ 91 名の参加者があったほか、個人レッスンに 20 名の参加があった。両セミナーとも参加者からは高い評価を受けるとともに、学園と卒業生との連携においても成果をあげた。

[公開講座・公開レッスン]

| 開催年月日 | 講座・レッスン名称 (講師名) |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 平成 26 年 5 月 19 日 (月) | ピアノ公開講座 (講師：野平 一郎) |
| 平成 26 年 6 月 30 日 (月) | ピアノ公開講座 (講師：野平 一郎) |
| 平成 26 年 9 月 19 日 (金) | ピアノ公開講座 (講師：村井 頌子) |
| 平成 26 年 10 月 30 日 (木) | 実践！アドリブをやってみよう！ (東邦音楽大学特任教授 中川 昌三) |
| 平成 26 年 11 月 13 日 (木) | ヴァイオリン公開レッスン (講師：ルネ・スタール) |

[ピアノセミナー・声楽セミナー]

| 開催年月日 | 講座・レッスン名称（講師名） |
|---------------------|--|
| 平成 26 年 7 月 27 日（日） | 第 7 回ピアノセミナー ・時代様式に基づいたピアノ演奏とはー7 ・作曲家の伝えたいことは？ ・R. シューマン。その作品と演奏 (講師：東邦音楽大学・短期大学ピアノ専攻教員) |
| 平成 26 年 8 月 23 日（土） | 第 1 回声楽セミナー ・美しい日本語で日本歌曲を歌いましょう ・イタリア歌曲基礎講座 (講師：東邦音楽大学・短期大学声楽専攻教員) |

⑨ 図書館の整備充実

図書館では、図書・資料等のコンピュータによる管理化や利用者のためのマニュアルの作成、学生・生徒ならびに教職員の利用状況等についての月次及び年次報告書を作成し、配布周知するなどにより、学生・生徒等へのサービス向上に努めた。

(4) 学生支援について

① 奨学金の給付

学園では、経済的理由等によって修学が困難と認められ、人物及び学業成績が優秀である学生・生徒に対して支援を行うため独自の奨学金制度を設けている。

この奨学金は、返還を必要としない給付型の奨学金であるため学生・保護者にとって修学上大きな支えとなっている。

平成 26 年度は、23 名の学生・生徒に対して総額 6,800 千円の給付を行った。

| 奨学金の種類 | 大学・大学院 | 短期大学 | 中・高校 | 計 |
|--------------------|--------|------|------|------|
| 東邦音楽大学・東邦音楽短期大学奨学金 | 8 人 | 0 人 | — | 8 人 |
| 三室戸学園創立 75 周年記念奨学金 | 9 人 | 1 人 | 5 人 | 15 人 |

② アパート等借り上げのための補助制度

地方から大学等へ進学する者を支援するため、一都六県以外からの入学者で、大学（大学院を含む。）及び短期大学に入学するためにアパート等を借り上げる必要がある者に対して経費の一部を補助しており、平成 26 年度は 17 人（大学院 1 人、学部 6 人、短期大学 10 人）に対して総額 2,040 千円を補助した。

③ キャリア支援について

キャリア支援センターでは、川越キャンパス及び文京キャンパスにそれぞれ職員を配置し、キャリア支援委員会と連携を取りながら、積極的に学生のキャリア支援及び進路（就職）相談や指導等を行うとともに、学生の意識向上に努めている。

平成 26 年度におけるキャリア支援センターへの学生の相談件数は、大学が

1,141件（前年度1,348件）、短期大学が554件（前年度305件）、合計1,695件（前年度1,653件）となっており、学生の就職に対する意識の高まりが感じられる。

なお、就職希望者に対する就職率は、大学が88.7%（前年度87.5%）、短期大学が86.7%（前年度71.4%）となっている。

④ 自治体、企業等との連携によるインターンシップについて

大学・短期大学生のインターンシップ制度も今年度で10年目となり、インターンシップ先も自治体、企業、団体等と派遣先の分野も幅広くなっている。また、インターンシップ制度に対する学生等の理解・関心も年々高まっている。

平成26年度は、16名の学生（大学生8名・短期大学生8名）がインターンシップに参加したが、前年度と比較すると、大学生の参加が若干減少し、短期大学生の参加が増えた。学生は、それぞれ夏期休暇中に自治体、企業等で職業体験を行い、その成果について平成26年11月12日（水）に川越キャンパスにおいて教職員・学生参加の下に行われた「インターンシップ体験発表会」において報告した。

〔インターンシップ先と参加学生数〕

| インターンシップ先 | 大 学 | 短期大学 |
|--------------------|-----|------|
| 埼玉県川越市役所 | 2 | |
| 埼玉県ふじみ野市役所 | 1 | |
| 東京都文京区役所（真砂中央図書館） | | 1 |
| ヤマハミュージックリテイリング銀座店 | 2 | 6 |
| 丸広百貨店（埼玉県川越市） | 2 | |
| ホテルオークラ東京 | | 1 |
| KDDI 研究所 | 1 | |
| 計 | 8 | 8 |

⑤ 優秀な学生・生徒を育成するための修学支援

学生の音楽に関する技術・技能をより一層向上させるため、大学及び短期大学では開設授業科目のほか、定期演奏会、トライアルコンサート等様々な演奏会や公演の機会を設けている。さらに大学及び大学院では必修となっているウィーン研修（短期大学は希望者のみ）においては、ウィーン国立音楽大学の教授陣やウィーンフィルハーモニーのメンバーから直接指導を受けることができることとなっている。

また、学部卒業後、より高度な知識と技能の修得を目指す学生のために大学院音楽研究科（修士課程）を設置しているほか、大学等を卒業後、実技等について更なる向上を目指す者のために東邦音楽大学アドバンスコース及びエクセレントコースを設け指導に当たっている。

なお、学園では、優秀な学生生徒入学者には、その資質を伸ばし育てていくために「特待生制度」を導入しているほか、演奏家コースの中から将来を嘱望される学生に奨学金による給付支援を行っている。また、特に優れている学生については将来国内外で活躍できる人材として育成するための「特別研修奨学生制度」も設けている。

⑥ 留学生に対する修学支援の実施

学園は、中国語に堪能な職員を大学事務室に配置し、留学生に対する学生生活や修学等に対して相談等に応じているほか、留学生の受け入れに当たっては必要に応じ現地での入学試験も実施している。また、学費についても入学料及び授業料について留学生を対象とした特別軽減措置を講じるなど、積極的に受け入れや修学支援に取り組んでいる。

平成 26 年度は 2 名（大学）の留学生を受け入れた。この結果、平成 26 年度における大学・短期大学等における留学生数は 6 名（全員中国からの留学生）となった。

⑦ 基礎力向上のための入学前・入学後教育の実施

多様な入試形態の実施や入学してくる学生・生徒の気質や考え方の変化に伴い、音楽基礎力が不足している学生の入学も増加しており、このことが入学後の修学あるいは学生生活において問題や支障を来す要因にもなっている。このため、A0 入試による入学者については入学前にスクーリング（2 回～4 回）を実施し、楽典・ソルフェージュの基礎力養成のための学習を実施している。

また、入学後には楽典・ソルフェージュによるクラス（グレード）分けを行い、力不足が見られる学生については基礎クラスにおいて基礎力の向上を図っている。

（5）全国音楽高等学校協議会全国大会に開催について

本学附属東邦高等学校が開催校になり、平成 26 年度全国音楽高等学校協議会全国大会が、平成 26 年 11 月 14 日（金）から 15 日（土）の 2 日間にわたり開催された。

本協議会は全国の音楽高校 77 校で組織されており、100 余名の教員が参加した。

初日の全大会での基調提案は、三柴教頭が行い「世界共通のコミュニケーション方法のひとつでもある“音楽”を通して多くの人と交流し、感性を磨くことが重要」との認識に立ち、「今日における音楽高校の役割」を今回のテーマとしたことなどの発表があった。

また、特別講座では、東邦ウィーンアカデミー教授・ウィーン・フィルハーモニー団員であるルネ・スタール氏による「ヴァイオリン公開レッスン」が行われた。

さらに、この間にわたり、コンサートや授業公開、分科会など多岐に亘るプログラムが滞りなく実施され、FD の成果が上がり、音楽教育の質の向上に大いに役立つ協議会となった。

（6）国際化の推進について

① 海外演奏会等による国際交流活動

大学では、4 年次に必修科目として卒業演奏（海外における演奏）を実施しているが、平成 26 年度はハンガリー（ブダペスト市）を訪れた。ブダペストにおける演奏会では、学生によるウインドオーケストラや合唱曲を交えての演奏を行い（日本の曲にあわせて浴衣を着ての合唱やハンガリーの曲を演奏）、日本の文化や音楽芸術を伝えるとともに、現地の人々との交流を通じて音楽人として豊かな感性を育

み、また海外の文化についても知識を広げることができた。また、音楽を通してハンガリーとの友好の輪を広げ日本の音楽大学としての国際交流の役割を果たした。

〔海外演奏旅行の概要〕

| | |
|---------|--|
| 日 程 | 平成 26 年 10 月 8 日 (水) ～ 10 月 15 日 (水) |
| 訪 問 国 | ハンガリー (ブダペスト市) |
| 演 奏 日 | 平成 26 年 10 月 11 日 (土) |
| 演 奏 会 場 | イタリアン インスティテュート |
| 指 揮 | ・合 唱 (指揮 藤井宏樹特任准教授) ・ウインドオーケストラ (指揮 加古 勉教授) |

② 海外のアーティストによる公開講座・公開レッスン

海外で活躍する著名な音楽家を招聘し、質の高い充実した公開講座や公開レッスンを行うことは、音楽を学ぶ学生・生徒にとっては世界レベル音楽教育や演奏に直接触れることのできる貴重な経験の場となっている。

平成 26 年度は、弦楽器奏者 (ヴァイオリン奏者) としてはもちろん、作曲家・批評家・指揮者として世界的に幅広く活躍されているほか、グラーツ国立音楽大学客員教授及びウィーン国立音楽大学講師として教鞭をとっておられる「ルネ・スタール」氏を招聘し、本学の学生・生徒の演奏を実際に聴きながら指導していくというスタイルによる公開レッスンが実施された。

〔公開レッスン開催状況〕

| 講 師 名 | 現 職 | 公開レッスン日 |
|---------|---|-------------------|
| ルネ・スタール | ヴァイオリン奏者 作曲家・批評家・指揮者 グラーツ国立音楽大学客員教授 ウィーン国立音楽大学講師 | 平成 26 年 11 月 13 日 |

③ 世界遺産トーチランコンサート (ユネスコパートナーシップ事業)

東邦音楽短期大学「城之内ミサ」特任准教授は、ユネスコ・パリ本部から『ユネスコ平和芸術家 (UNESCO Artist for Peace)』に任命され、音楽を通じて様々な平和活動を世界中で行っている。

《世界遺産トーチランコンサート》は、ユネスコパートナーシップ事業として、城之内ミサ特任准教授が、世界平和、世界遺産・環境保護、教育を目的に世界各国で展開しているものである。世界遺産トーチランコンサートには、附属中・高等学校の生徒が合唱団として参加し、そのさわやかな歌声は多くの聴視者に感動を与えている。

〔平成 26 年度世界遺産トーチランコンサート〕

(附属中・高等学校生徒が参加したもの)

| 年 月 日 | 会 場 |
|------------------|--------------------------|
| 平成 26 年 4 月 11 日 | 東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL] |
| 平成 26 年 5 月 10 日 | 東京国際空港旅客ターミナル [江戸舞台] |
| 平成 26 年 6 月 13 日 | 東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL] |
| 平成 26 年 7 月 11 日 | 東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL] |
| 平成 26 年 9 月 20 日 | 東京国際空港旅客ターミナル [江戸舞台] |

| | |
|-------------------|--------------------------|
| 平成 26 年 10 月 10 日 | 東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL] |
| 平成 26 年 10 月 24 日 | 京都市 <京都国際ホテル> |
| 平成 26 年 10 月 30 日 | 千葉県松戸市 <松戸市民劇場> |
| 平成 26 年 12 月 13 日 | 東京国際空港旅客ターミナル [江戸舞台] |
| 平成 27 年 1 月 9 日 | 東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL] |

* 「江戸舞台」及び「松戸市民劇場」におけるコンサートの際には、松浦晃一郎第 8 代ユネスコ事務局長と城之内ミサ特任准教授による世界遺産についての対談（トーク）が行われた。

3. 管理運営等

(1) 職員の資質・知識・技術等の向上及び事務の効率化

学園及び大学等の職員としての資質、知識・技能の向上を図るため、事務系職員をできるだけ学内の会議や委員会等に参画させ、学園の現状や課題等について認識させ、自らの課題として取組むよう意識改革を図るとともに、大学等を取り巻く社会情勢や変革に対応できる知識や情報等を修得させるために学外の会議・研修会にもできる限り参加させている。

[会議・研修会等への参加状況]

| 開 催 日 | 会 議 ・ 研 修 会 等 |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 平成 26 年 4 月 15 日 | 大学ポートレート説明会 |
| 平成 26 年 4 月 21 日 | 大学評価セミナー |
| 平成 26 年 5 月 29 日 | 東京都就学支援金事務説明会 |
| 平成 26 年 6 月 4 日 | 私立大学等経常費補助金説明会 |
| 平成 26 年 6 月 6 日 | 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会 |
| 平成 26 年 6 月 11 日 | 国家戦略特区説明会 |
| 平成 26 年 6 月 16 日 | 埼玉県就学支援金事務説明会 |
| 平成 26 年 7 月 8 日 | 日本高等教育評価機構 評価充実協議会 |
| 平成 26 年 7 月 15 日 | 学校法人向けセミナー（学生満足度向上） |
| 平成 26 年 7 月 17 日 | 東京都 私立高校奨学給付制度説明会 |
| 平成 26 年 8 月 29 日 | 日本学生支援機構 障害学生支援ワークショップ |
| 平成 26 年 9 月 2 日 | 文部科学省 学校教育法・国立大学法人法等の改正実務研修会 |
| 平成 26 年 9 月 9 日 | 文部科学省 科研費公募要領等説明会 |
| 平成 26 年 9 月 12 日 | 彩の国さいたま人づくり広域連合 産民学官共同政策研究会 |
| 平成 26 年 10 月 16 日 | ITソリューションセミナー |
| 平成 26 年 10 月 22 日 | 文部科学省 文教施設セミナー |
| 平成 26 年 10 月 29～30 日 | 日本学生支援機構 心の問題と成長支援ワークショップ |
| 平成 26 年 11 月 30 日 ～ 12 月 1 日 | 日本学生相談学会 全国学生相談研修会 |
| 平成 27 年 1 月 16 日 | 東京都私学財団公開講座 「ネット依存、モラル対応」 |
| 平成 27 年 1 月 19 日 | 東京都私学財団 経営セミナー |
| 平成 27 年 1 月 27 日 | 日本学生支援機構 学生生活にかかるリスクと対応セミナー |
| 平成 27 年 2 月 5 日 | 実践ソリューションセミナー |

| | |
|------------------|------------------------------|
| 平成 27 年 2 月 6 日 | 障害者高等教育拠点事業研修会 |
| 平成 27 年 2 月 13 日 | 文部科学省 学校法人運営協議会 |
| 平成 27 年 3 月 3 日 | 東京都 学校法人会計基準研修会 |
| 平成 27 年 3 月 10 日 | 日本私学振興・共済事業団 私学マネジメントセミナー |

*上記のほか、私立大学協会・私立短期大学協会等の会議等に出席

(2) 同窓会（邦友会）・後援会との連携強化及び在学生・卒業生に対する支援活動

① 同窓会（邦友会）との連携

東邦音楽大学同窓会（邦友会）は、平成 16 年度に従来の組織を改め新たに再スタートし現在会員数は 1,800 人である。本学園は会員に対しては学園の情報誌「エコー」等を通じて様々な情報を提供している。また、石川支部（金沢）、栃木支部（宇都宮）、埼玉支部（秩父・戸田）においては、平成 26 年度においても大学の教員等の協力によりコンサート活動を実施した。

また、学園と卒業生との連携をより密にするとともに、入学者数の拡大を図ることを目的として導入している卒業生推薦入試において、平成 26 年度は大学に 7 人、短期大学に 1 人、附属中・高等学校及び附属第二高等学校に 21 人、合計 29 人（前年度は 25 人）が入学した。

② 後援会の設立

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学の学生及び大学に対する教育支援を目的として、大学・短期大学の父母保証人の有志からの働きかけにより、平成 26 年 9 月に「東邦音楽大学・東邦音楽短期大学後援会」が設立された。

今後は、学園と後援会の密接な連携を図り、学生の教育研究並びに学生生活に対する支援等について充実を図っていくこととしている。

(3) 業務の効率化・合理化及び勤務体制の見直し

学園の運営において業務の効率化、合理化は避けて通れない命題であり、絶えず業務の見直し等を行っているところであるが、平成 26 年度においても、教学及び演奏部門の事務や音楽学校、エクステンションセンターの事務について時差出勤や交代制勤務等を実施し、超過勤務の縮減や、業務の円滑実施に努めた。

また、派遣職員の期間満了を期に当該派遣職員を嘱託職員へ採用するなど、業務の円滑化を図った。

(4) エクステンションセンターの活動及び施設の有効活用

① エクステンションセンターの活動

大学のもつ資産、知識・技術を社会に提供し、総合的に大学の付加価値を高める目的をもって設置しているエクステンションセンターでは、毎年度受講者のニーズ等を踏まえながら様々な講座を開講している。

平成 26 年度は、東京都文京区との連携講座（文京アカデミア講座）を含め講座を開講した。講座の内容は、音楽大学の特色を生かした音楽に関する講座のほか、健康、子供とのコミュニケーションスキル、ファッション、親子クッキングなど多岐の分野に亘り 1,569 人の受講者があった。そのほか、学生向けのキャリア支援講座として介護保険事務、調剤薬局事務、同行援護従事者養成研修一般課程を開講した。

② 施設の有効活用

学園の施設については、大学等の行事等に支障がなく、かつ社会的にも有効である場合は、学園の資源を積極的に社会へ提供し、社会や地域へ貢献するという学園の方針に基づき積極的に貸出等を行っている。

[平成26年度に大学の施設等を利用した団体等]

○ 文京キャンパス

| | |
|-------------------------------|----|
| (社)全日本ピアノ指導者協会 | |
| (有)IMC音楽出版(ショパンピアノコンクールインアジア) | |
| PTNA 文京音の泉ステーション | |
| NHK交響楽団団友会 N響団友オーケストラ | |
| 城北オラトリオ | |
| ドラムサークルファシリテータ協会 | |
| 七尾学園益田東高等学校吹奏楽部 | |
| (株)ジュエル・ミュージック | |
| 株式会社 ウィンズコア | ほか |

○ 川越キャンパス

| | |
|--------------|----|
| 川越市立南古谷中学校 | |
| 川越市立東中学校 | |
| ふじみ野市立葦原中学校 | |
| 川越市岡田幼稚園 | |
| ピティナ | |
| 日本音楽療法学会 | |
| (株)日テレアックスオン | ほか |

4. 施設・環境の整備

(1) 文京キャンパス校舎等の耐震補強工事について

学生生徒の安全性を確保し、教育環境に相応しい施設とするため、文京キャンパスの校舎等の一部について耐震化を図ることとし、平成26年度に建物の耐震診断を実施した。その結果を踏まえ平成27年度から第一講堂(0号館ホール)及び校舎の一部(2-A号館)について平成29年3月完成を目途に改築工事を行うこととした。

なお、改築工事に当たっては、文部科学省の私立大学に対する耐震化のための補助事業を活用することとしている。

(2) 川越キャンパスの緑化及び環境整備

川越キャンパスにおいては、環境整備を図る観点から構内の芝生化や樹木及び花の植栽に努めるとともに、外来者等へのサービスや施設管理のために建物等の案内表示板や外灯の設置等を行っている。

(3) 環境保護に努めるためのリサイクル活動の推進

学園では、日頃から、リサイクル活動の一環としてゴミの収集・分別等について、教職員、学生・生徒に対して徹底を図っており、学生・生徒はこの趣旨に賛同し、行動している。特に演奏会や東邦祭等外部から多数の来学者がある場合、学生・生

徒が率先してゴミの清掃等を行っている。

また、附属中・高等学校では、「ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、社会貢献にも資する」ことから、積極的に回収運動を行い、平成 26 年度において約 170,000 個のキャップを回収した。

5. 安全管理

(1) 監視カメラの設置等

川越キャンパス及び文京キャンパスには監視カメラを設置し、事務室及び警備員室において監視を行うことにより、事故及び盗難並びに不審者等の侵入防止等、学内における安全確保に努めている。

(2) 火災及び地震等の自然災害への対応について

① 防火・防災対策

平成 26 年 9 月 1 日（月）に「防火・防災対策委員会（委員長：理事長）」を開催した。委員会では、キャンパスごとに消防計画を策定し、自衛消防隊組織、地震及び火災発生時の対応等について確認するとともに、教職員に対する周知を図った。

また、川越キャンパス及び文京キャンパスにおいてそれぞれ避難訓練を平成 26 年 4 月オリエンテーション時に実施した。

② 東京都文京区との災害時における相互協力

平成 27 年 2 月に、学園が所在する文京区との間において、災害時における区民、在学者、在勤者及び文京区の区域内を訪れた者並びに学園の学生、生徒及び教職員等の安全確保を図るため、災害対策上必要な事項を定めた「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。

③ 地震等の災害緊急対策

東京都及びその近県における地震等の災害が発生した場合の緊急対応のため、文京キャンパス及び川越キャンパスに簡易自家発電機及び非常食を配備している。

また、附属中・高等学校では東京都の「私立学校防災用品緊急整備費助成事業」により防災備品について整備を図った。

(3) 身体障害者や高齢者に配慮したキャンパスづくり

川越キャンパス 16 号館は、玄関口へのスロープの設置、車椅子利用者のため箱内に鏡を取り付けたエレベータの設置、身障者用トイレの設置など様々な措置を講じている。また、文京キャンパスでは正面玄関の階段には取り外し式のスロープ板を利用しているが、学園としては、今後とも身体障害者や高齢者に配慮したキャンパスづくりに努めることとしている。

6. 情報公開の推進

(1) ホームページ、広報誌等を通じた広報活動

大学等の情報公開については、大学の責務として求められており、学園においてもキャンパス情報や入試等の情報、演奏会等の各種音楽活動等についてホームページや広報誌等を通じて、常に最新の情報を提供している。

(2) 大学運営等の情報公開

毎年度ホームページにおいて「学校法人三室戸学園事業報告」を公開するとともに、平成 21 年度から教育情報や財務状況についても公開している。

また、東邦音楽大学及び東邦音楽短期大学における第三者評価資料「東邦音楽大学自己点検報告書」、「東邦音楽短期大学機関別評価結果」についてもホームページに掲載し公表するなど、積極的に情報の公開に努めている。

(3) 大学ポートレートによる情報公開

文部科学省が推進する平成 26 年から開設された情報提供サイトの「大学ポートレート」（私立大学については日本私立学校振興・共済事業団が取りまとめて公開している。）に本学の教育、学生支援等に関する情報を提供し、積極的な情報公開を行っている。

(4) 大学認証評価（日本高等教育評価機構）結果の情報公開

平成 26 年度に日本高等教育評価機構による大学認証評価を受審し、「適合」の評価を得たが、評価に関する資料等について平成 27 年 3 月にホームページに公開した。

7. その他

(1) 概要でも述べたように、学園としての経営及び教育研究水準を維持するためには学生・生徒の確保が最重要課題であり、平成 26 年度は、関係部局が密接な連携をとりながら次のような事業を実施した結果、短期大学については前年度に比して増となったが、大学（学部）については非常に厳しい結果となった。

- ① 指定校給費制度の創設
- ② 学校訪問
- ③ オープンキャンパス
- ④ 進学説明会
- ⑤ キャンパス体験・見学会
- ⑥ 夏期・冬期講習会
- ⑦ 社会人入学説明会（短期大学） 等

平成 27 年度は、広報入試センターの中に設けている「学生募集ワーキングチーム」と事務本部が連携を図りながら、これまで以上により具体的かつ効果的な活動を推進することとしている。特に、大学及び短期大学については、年度開始から学校訪問等について実効性のある方策により実施していくこととしている。

平成 27 年度においても、理事長・学長を先頭に教職員全員が一丸となって、本学園（大学・短期大学・附属中・高校）への入学者を確保するための努力を引き続き行っていく。

Ⅲ. 平成 26 年度 決算及び財務の概要

1. 概況

わが国の私立学校をめぐる状況は、少子化の影響が大きく、経済情勢については低迷からやや脱却しつつあるとはいえまだ十分とは言えず、依然として厳しい状況にある。

学園では、経営改善のために学園収入の重要な柱である学生生徒納付金収入を確保するために、学生生徒数の増員を最重要課題として取組み、理事長を先頭に教授会をはじめとする様々な会議等において現状を説明するとともに、全学体制での推進について要請等を行った。しかしながら、平成 26 年度決算において消費支出については若干の減少となったが、学生生徒納付金収入等の減少により前年度に続いて消費支出超過の状況となっている。

2. 収支計算書（資金収支計算書・消費収支計算書）

平成 26 年度資金収支は、財務諸表<第 1 表>のとおり収入総額（前年度繰越支払資金を除く）1,831 百万円、支出総額（次年度繰越支払資金を除く）2,256 百万円で 425 百万円の支出増となっている。

前年度対比でみると、収入については、学生数の減少等により学生生徒等納付金収入が 118 百万円減少し、為替差益の減少等により雑収入が 102 百万円減少している。また、支出については、人件費支出が 46 百万円、教育研究経費支出が 28 百万円減少しているが、管理経費支出が 41 百万円、設備関係支出が 33 百万円、資産運用支出が 299 百万円の増加となっている。

平成 26 年度消費収支については、財務諸表<第 2 表>のとおり消費収入の部合計 1,247 百万円、消費支出の部合計 1,765 百万円で消費支出超過額 519 百万円となっている。

前年度対比でみると、収入の部が合計 403 百万円の減少、支出の部が合計 88 百万円の減少となっている。この主な増減要因は収支計算書に共通の科目については資金収支に同じであるが、収入については資産売却差額 116 百万円の減少も大きな減少要因となっている。

3. 貸借対照表

平成 26 年度貸借対照表は、財務諸表<第 3 表>のとおり資産総額 16,098 百万円（前年度比 488 百万円減少）、負債総額 751 百万円（前年度比 48 百万円減少）となっている。

資産総額の減少は、主に減価償却費の計上等により固定資産 139 百万円が減少したこと、及び現金預金の減少、有価証券（流動資産）の増加等により流動資産が 349 百万円減少したことによる。

負債総額の減少は、借入金返済、退職給与引当金の減少等により固定負債が 67 百万円減少したこと及び未払金等の増加により流動負債が 20 百万円増加したことによる。

4. 対処すべき課題

(1) 収入増加方策

- ① 前年度に引き続き学生生徒を確保して収入が増加するように努める。

学生生徒を確保するため、前年度と同様「広報入試センター」を核として教職員に対して学園の現状等について説明し、学生確保の重要性について周知徹底及び協力を要請している。また、卒業生・後援会等にも学生確保の協力要請を行っている。

さらに外部に対して、本学の知名度を高めるとともに、他大学に比しての本学の特色・強み（教育環境・教育方法・教育内容等）をアピールして学生生徒を確保するように努める。そのために、演奏会等を実施するほか、オープンキャンパス、大学説明会、進学ガイダンス、出張授業（演奏）等の活動を積極的に実施する。

なお、短期大学については、本学の特徴（専攻・学費・長期履修制度等）を積極的に活用しながら社会人も含めた学生数の増加に努める。

- ② 大学エクステンションセンター、音楽学校、川越ミュージックセンターについては、地域や一般市民等のニーズに応えながらその活動の幅を広げているが、事業ごとの収支や費用対効果という観点から、さらなる努力と見直し等を進めていく。

(2) 支出抑制方策

支出については、予算編成に際して各部門の予算について、要求の段階からそれぞれの部局において見直しを求めながら学園全体として支出を抑制する。また、支出に当たっては、支出の要否について精査し支出総額を削減する。人件費については、常勤・非常勤及び嘱託・派遣等雇用の在り方についても効率化を進め支出の削減を図る。

IV. 財務諸表

財務諸表<第1表>

平成26年度資金収支計算書

(単位 千円)

| 収入の部 | | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 項目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 増 減 |
| 1. 学生生徒等納付金収入 | 1,097,770 | 1,036,244 | 918,327 | △ 117,917 |
| 2. 手数料収入 | 8,693 | 7,350 | 8,303 | 953 |
| 3. 寄付金収入 | 5,855 | 10,050 | 4,520 | △ 5,530 |
| 4. 補助金収入 | 283,521 | 281,468 | 262,426 | △ 19,042 |
| 5. 資産運用収入 | 63,984 | 33,743 | 49,123 | 15,379 |
| 6. 資産売却収入 | 1,100,490 | 200,287 | 201,912 | 1,625 |
| 7. 事業収入 | 59,459 | 68,215 | 63,833 | △ 4,382 |
| 8. 雑収入 | 80,767 | 115,587 | 13,529 | △ 102,058 |
| 9. 借入金等収入 | 0 | 0 | 200 | 200 |
| 10. 前受金収入 | 215,064 | 187,505 | 201,653 | 14,148 |
| 11. その他収入 | 377,563 | 371,288 | 327,697 | △ 43,591 |
| 12. 資金収入調整勘定 | △ 319,751 | △ 284,307 | △ 220,878 | 63,429 |
| 13. 前年度繰越支払資金 | 836,480 | 1,631,294 | 1,681,689 | 50,395 |
| 合計 | 3,809,895 | 3,658,725 | 3,512,333 | △ 146,392 |

| 支出の部 | | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 項目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 増 減 |
| 1. 人件費支出 | 1,013,999 | 1,000,733 | 954,424 | △ 46,310 |
| 2. 教育研究費支出 | 354,082 | 392,137 | 363,856 | △ 28,281 |
| 3. 管理経費支出 | 215,493 | 206,511 | 247,458 | 40,947 |
| 4. 借入金等利息支出 | 1,929 | 1,488 | 1,048 | △ 440 |
| 5. 借入金等返済支出 | 26,854 | 27,054 | 27,254 | 200 |
| 6. 施設関係支出 | 9,588 | 0 | 3,152 | 3,152 |
| 7. 設備関係支出 | 25,787 | 30,460 | 63,039 | 32,579 |
| 8. 資産運用支出 | 232,941 | 33,507 | 332,533 | 299,026 |
| 9. その他の支出 | 328,117 | 326,923 | 322,034 | △ 4,889 |
| 10. 資金支出調整勘定 | △ 30,190 | △ 41,777 | △ 58,633 | △ 16,856 |
| 11. 次年度繰越支払資金 | 1,631,294 | 1,681,689 | 1,256,169 | △ 425,521 |
| 合計 | 3,809,895 | 3,658,725 | 3,512,333 | △ 146,392 |

※千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合があります。

財務諸表<第2表>

平成 26 年度消費収支計算書

(単位 千円)

| 収入の部 | | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 項目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 増 減 |
| 1. 学生生徒等納付金 | 1,097,770 | 1,036,244 | 918,327 | △ 117,917 |
| 2. 手数料 | 8,693 | 7,350 | 8,303 | 953 |
| 3. 寄付金 | 7,189 | 11,098 | 5,166 | △ 5,932 |
| 4. 補助金 | 283,521 | 281,468 | 262,426 | △ 19,042 |
| 5. 資産運用収入 | 63,984 | 33,745 | 49,628 | 15,883 |
| 6. 資産売却差額 | 490 | 117,573 | 1,703 | △ 115,870 |
| 7. 事業収入 | 59,459 | 68,215 | 63,833 | △ 4,382 |
| 8. 雑収入 | 86,468 | 117,334 | 15,645 | △ 101,689 |
| 帰属収入合計 | 1,607,574 | 1,673,027 | 1,325,031 | △ 347,996 |
| 基本金組入額 | △ 52,660 | △ 22,873 | △ 78,369 | △ 55,495 |
| 消費収入の部合計 | 1,554,914 | 1,650,153 | 1,246,662 | △ 403,491 |

| 支出の部 | | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 項目 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 増 減 |
| 1. 人件費 | 982,791 | 974,817 | 913,400 | △ 61,417 |
| 2. 教育研究経費 | 602,393 | 627,608 | 576,239 | △ 51,370 |
| 3. 管理経費 | 248,494 | 229,740 | 268,252 | 38,512 |
| 4. 借入金等利息 | 1,929 | 1,488 | 1,048 | △ 440 |
| 5. 資産処分差額 | 1,860 | 8,480 | 351 | △ 8,129 |
| 6. 徴収不能額 | 2,980 | 4,180 | 4,717 | 537 |
| 7. 徴収不能引当金繰入額 | 1,747 | 6,836 | 1,198 | △ 5,638 |
| 消費支出の部合計 | 1,842,195 | 1,853,149 | 1,765,205 | △ 87,944 |
| 当年度消費支出超過額 | 287,281 | 202,996 | 518,543 | 315,547 |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 3,531,572 | 3,818,853 | 4,021,849 | 202,996 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 3,818,853 | 4,021,849 | 4,540,392 | 518,543 |

※千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合があります。

財務諸表<第3表>

平成26年度貸借対照表

平成27年3月31日現在

(資産の部)

(単位千円)

| 科 目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 固定資産 | 14,864,735 | 14,543,889 | 14,404,960 | △ 138,929 |
| 有形固定資産 | 12,983,681 | 12,752,572 | 12,577,253 | △ 175,320 |
| その他固定資産 | 1,881,054 | 1,791,317 | 1,827,708 | 36,391 |
| 流動資産 | 1,980,130 | 2,041,634 | 1,692,655 | △ 348,979 |
| 資産の部合計 | 16,844,865 | 16,585,523 | 16,097,615 | △ 487,908 |

(負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部)

| 科 目 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 固定負債 | 480,283 | 427,113 | 359,635 | △ 67,477 |
| 流動負債 | 397,761 | 371,712 | 391,455 | 19,743 |
| 負債の部合計 | 878,044 | 798,825 | 751,091 | △ 47,734 |
| 第1号基本金～第4号基本金 | 19,785,674 | 19,808,547 | 19,886,916 | 78,369 |
| 基本金の部合計 | 19,785,674 | 19,808,547 | 19,886,916 | 78,369 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 3,818,853 | 4,021,849 | 4,540,392 | 518,543 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 3,818,853 | △ 4,021,849 | △ 4,540,392 | △ 518,543 |
| 負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部合計 | 16,844,865 | 16,585,523 | 16,097,615 | △ 487,908 |

※千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合があります。

財務諸表<第4表> 平成26年度財産目録(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目 | 摘 要 | 金 額 |
|-----------------------|---------------------------|-------------------|
| 基本財産 | 大計 | 14,404,960 |
| 有形固定資産 | 中計 | 12,577,253 |
| 土地 | 169,138.72 m ² | 7,105,979 |
| 建物 | 26,478.19 m ² | 4,909,206 |
| 構築物 | | 146,739 |
| 教具・校具・備品ほか | 9,716 点 | 83,303 |
| 図書 | 127,656 冊 | 332,025 |
| その他固定資産 | 中計 | 1,827,708 |
| 耐震対策引当特定資産、 有価証券ほか | | 1,827,708 |
| 運用財産 | 大計 | 1,692,655 |
| 現金・預金ほか | | 1,692,655 |
| 資産の部合計 | | 16,097,615 |

| 科 目 | 摘 要 | 金 額 |
|---------------|-----|----------------|
| 固定負債 | 大計 | 359,635 |
| 長期借入金ほか | | 359,635 |
| 流動負債 | 大計 | 391,455 |
| 短期借入金ほか | | 391,455 |
| 負債の部合計 | | 751,091 |

| 科 目 | 摘 要 | 金 額 |
|-------------|-----------|-------------------|
| 正味財産 | 資産合計－負債合計 | 15,346,524 |

※千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合があります。

監 査 報 告 書

平成27年5月27日

学校法人 三室戸学園
理 事 会 御中

学 校 法 人 三 室 戸 学 園

監 事 井 上 明 俊 

監 事 和 田 正 夫 

私たちは、学校法人三室戸学園（以下「学園」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学園の平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学園の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上

監 査 報 告 書

平成27年5月27日

学校法人 三室戸学園
評 議 員 会 御中

学 校 法 人 三 室 戸 学 園

監 事 井上明俊 

監 事 和田正夫 

私たちは、学校法人三室戸学園（以下「学園」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学園の平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学園の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上

《財務情報の用語説明》

資金収支計算書及び消費収支計算書の主な共通科目

[学生生徒等納付金収入]

学生生徒等から納入される授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等の収入です。

[手数料収入]

入学検定料、試験料や証明書発行に係る手数料収入です。

[補助金収入]

国や地方公共団体から交付される補助金収入です。

[資産運用収入]

金融資産の受取利息や施設設備の賃貸料収入です。

[事業収入]

講座受講料、講習会受講料、教育受託や演奏会等催物に係る収入です。

[人件費]

教職員等に支給する本俸・期末手当・各種手当、退職財団掛金等です。

[教育研究経費]

教育研究活動や学生生徒等の修学支援・課外活動支援に支出する経費です。

[管理経費]

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。

資金収支計算書のみに計上される主な科目

[資産売却収入]

教育研究用機器備品、その他の機器備品等の固定資産売却に係る収入です。

[前受金収入]

翌年度分の学生生徒等納付金等が当年度に納入されたものです。

[その他の収入]

学生生徒等納付金から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入です。前期末未収入金収入、預り金受入収入が主なものです。

[資金調整勘定（資金収入調整勘定・資金支出調整勘定）]

資金収支計算書には、資金収入調整勘定（期末未収入金・前期末前受金）と資金支出調整勘定（期末未払金・前期末前払金）が含まれています。資金収支は、当該年度における支払資金の実際の収支だけで計算したものではありません。前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するものと、翌年度以降に収入・支出となるもので当年度の活動に属するものを含めて計算します。すなわち、支払資金の実際の収支と当年度の諸活動に対応する収支とを一致させるための科目が資金調整勘定です。

[施設関係支出]

土地・建物・構築物等の取得に係る支出です。建物は、附属する電気・給排水・冷暖房等の施設設備を含みます。

[設備関係支出]

教育研究用機器備品・その他の機器備品（本学においては取得価額が10万円以上のものが基準となっている。但し例外あり。）・図書等の取得に係る支出です。

[資産運用支出]

有価証券の購入や引当資産として積み立てるための支出です。

[その他の支出]

人件費支出から資産運用支出までの各支出科目に含まれない支出です。主なものは預り金支払支出、前期末未払金支出であり、預り金支払支出として給与等に係る源泉所得税等、前期末未払金支払支出として共済掛金・退職金掛金等を計上しています。

消費収支計算書にのみ計上される主な科目

[消費収入]

消費収入は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額を差し引いて算出されます。

[帰属収入]

学校法人の全ての収入のうち、負債とされない収入（学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金等）です。

[現物寄付金]

金銭ではなく物品による寄附です。資金の移動がないため消費収支計算書固有の科目となります。

[資産売却差額]

有価証券や教育研究用機器備品などを売却し、その売却収入が帳簿価額を超える場合、その差額を計上したものです。

[基本金組入額]

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を保有し、これを永続的に維持する必要があります。そのため学校会計では、当該年度にこれらの取得に充当した金額を基本金に組み入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金：設立当初に取得した固定資産並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の増加による規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金：第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金：基金として継続的に保持し、且つ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額。

[消費支出]

人件費・教育研究経費・管理経費などの当該年度に発生した費用です。消費支出には、固定資産の減価償却費や引当金の繰入額といった資金の支出を伴わない経費の計上も求められています。

[減価償却費]

時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産に付いて資産としての価値を減少させるために計上する費用です。

[資産処分差額]

資産を使用不能等により除却・廃棄した場合、資産の帳簿価額を資産処分差額として計上します。

貸借対照表に計上される主な科目

[有形固定資産]

土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書等の実態のある資産で会計年度末後1年を超えて使用される資産です（耐用年数が1年未満となった使用中の資産も含まれます）。

[有価証券]

会計年度末後1年を超えて保有するものはその他の固定資産、一時的な保有のものは流動資産に計上します。

[引当特定資産]

校舎その他施設の増設・改築等将来の特定の支出に備えるために資金を留保するために計上する科目です。

[現金預金]

現金・銀行預金・郵便貯金等で、この金額は資金収支計算書の次年度繰越支払資金と一致します。

[借入金]

長期借入金：返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で、「固定負債」に計上されます。

短期借入金：返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で、「流動負債」に計上されます。

[消費収支差額]

当年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差引いた金額の累計額です。消費収支計算書において、消費収入の方が消費支出より多い場合、その差額を「当年度消費収入超過額」といい、逆の場合を「当年度消費支出超過額」といいます。各年度のこれらの累計額が貸借対照表の消費収支差額の部合計として表示されます。